

全体会議

司会（伊藤立教主任）　ただいまより、全体会議を行います。座長、灘上上人お願い致します。

全体会議座長（灘上智生囑託）　皆様、昨日からどうもお疲れさまでした。ただいまから、全体会議を始めさせていただきます。昨日から今日の午前中にかけて、四時間を超える分科会が行われております。まず分科会ごとです。報告をしていただきたいと思えます。まず最初に第一分科会「現代と教学―皇道仏教問題から学ぶもの」ということで討議が行われました。それでは、報告者の中井上人、よろしくお願い致します。時間の都合上、五分程度ということでもよろしくお願い致します。

第一分科会（中井本秀研究員）　それでは、第一分科会の報告を致します。参加者は三十五名程だったと思えます。第一分科会では、伊藤主任の基調報告と、その後のパネルディスカッションを踏まえて、「皇道仏教から学ぶもの」というテーマが討議されました。座長が早坂鳳城師、問題提起が吉田弘信師、記録が齊藤政通師です。まず最初に、吉田弘信師の問題提起が行われました。吉田師はまず、皇道仏教の意味を、曹洞宗の工藤師の説明を紹介しまして、国家神道追従を焦点として形成され、時に昭和六年の満州事変が転機となって、大きく前面に登場したことを指摘されました。また、国体という概念につきましても、昭和十二年の国体の本義に基づいて説明をしていただきました。政府との関係についても、満州事変まではうまくいっていたけれども、昭和七年の日蓮遺文削除改訂令、昭和十二年の曼荼羅国神勸請不敬問題等が起こって、宗門が急速に追い詰められていく様子を、年表形式の資料をもとに説明されました。そして、昭和十二年の皇道仏教行道会の結成があつて、天皇本尊論をたてる行道会に対して、種々の反発があり、宗義擁護連盟が結成され、行道会との抗争が続きますが、昭和十六年に、本門法華宗の弾圧を契機に、

同じ年、日蓮宗宗綱審議会で、実質的に遺文二〇八箇所の削除が決定して、宗門は完全に皇道仏教化が行われまして、昭和十七年には行道会・宗義擁護連盟共に解散し、決着したというように報告されました。この問題提起を受けて討論が行われました。問題が極めて煩雑で、難解な概念等も多いので、この問題のある程度理解している参加者と、殆ど知らなかった参加者の間の温度差が、非常に大きくなったようです。明治維新期からの国家神道化の圧力が、神仏分離令や三十番神曼陀羅經帷子への信仰禁止に始まるという点も注目されました。今回の資料に載っていないこととして、宗義擁護連盟の代表であった田中謙周師が、治安維持法違反の容疑で収監されたことが報告されました。そして、信仰という観点から、たとえ国家からどのような圧力をかけられても、妥協してよいことと、妥協してはならないこと、例えば本尊とかご遺文等があるのではないか、という意見がございました。また、皇道仏教行道会については、時流に迎合した結果に他ならなく、そのようにして布教教化が、そういう点で盛んに行われていたのではないか、という指摘がございました。また本尊についても、国神を削除していない大曼荼羅を本尊としていたという事です。もし、現在の我々が学ぶとすれば、いたずらに時流に迎合してはならないということも指摘されました。また、布教教化は教学の厳密性に対して、情緒的、非論理的な側面があつて、それが皇道仏教の輪郭を築いていたのではないかという指摘もございました。ルールを逸脱してはならないというご意見でございます。これがあの、一日目の討議内容でございまして、二日目、本日、僅か数分前に終わりましたので、まとめてございませぬ。で、主立った意見を幾つか報告致します。まず、この皇道仏教の問題をどう捉えるかということですが、当時の体制の中で、日蓮宗を存続させるため、という考え方とか、本当に、本心から法華經と国家神道を結び付けていたのか、もしくは、布教のための方便として皇道仏教というものをやっていたのか、というような疑問を持たれている方がおられました。個人的には全部正しいんだろうと、別な観点からすればこういう風に見えるのではないかなという風に思つた次第です。それから、この時の宗門の選択は苦渋の選択ではなかつたか、という風なご意見、それから、何を学ぶ

かという、本来の第一分科会のテーマにつきまして、昨日のパネルディスカッションの流れからも読み取れるんですが、歴史認識の違いというのが大変、現在の我々に多くて、それが大変評価の違いを生んでいるのではないかと思います。ご意見、それから、法主国従・仏法為本ということを経現在の我々が確認すべきだと。そして皇道仏教に反対した人達を掘りおこして皆さんに知ってもらうことも必要ではないか。それから、大学で日蓮宗の近代史についても仏教の近代史についても教育がなされていないという、これが大変問題ではないかと、より広く広報していただきたい。それから、やむを得なかったという意見もあるけれども、天皇を本尊に祭り上げるのは言語道断であると、これはもう、考える余地のない問題だと、というような指摘もございました。それから最後の三十分間に、平和と戦争という論題が座長より出されまして、まあこれについてはですね、座長が結論を求めませんでしたので、自由に皆さんご意見を言っていたらいて、この平和と戦争という言葉の概念についての、やっぱりこれ、歴史認識の問題と関わるんですが、かなり隔たりがあるなというのが実感でございました。以上、第一分科会のご報告とさせていただきます。ありがとうございます。

全体会議座長 どうも、ご苦勞様でございました。ご質問並びにご意見は三分科会全て終わってから承りますので、よろしくお願い致します。それでは、第二分科会の報告者、大島上人、よろしくお願い致します。

第二分科会（大島豊扇囑託） それでは、第二分科会について報告させていただきます。第二分科会は、「宗制から見た戦前戦後の日蓮宗」という題で、座長に岩本泰寛師、問題提起者に影山教俊師・石川修道師、参加者二十四名で話し合われました。問題提起者の影山上人より、この部会は現宗研の教団教化プロジェクトの中から上がってきたものなので、これまでの流れについて参加者の皆さんにも理解していただくことから始めたという説明があつて、それまでの流れの説明がありました。明治政府は幕藩体制の崩壊を狙って、慶応四年に祭政一致・神祇官再興布告、神仏分離令を發布し、明治四年一月五日に寺社領上地令が出されるに至って、寺領に依存してきた寺院に経済的な打撃

が与えられた。明治五年に一宗一管長制が呈示されるにあたって、日蓮門下は日蓮宗と名乗った。昭和十五年の宗教団体法によつて、本山に許されていたものが宗制枠一つにまとめられた。その結果、五山盟約によつて本山中心に統轄されていた日蓮宗の本末関係が崩れ、本山の歴史と伝統によつて培われてきた伝承事も、経済基盤も崩れてしまった。更に昭和十六年には三派合同がなされ、宗教法入日蓮宗が文部大臣の設立許可を受け、新たな日蓮宗が発出した。しかし戦時中、宗門は、宗門の生き残りの為とはいえ、不敬字句としてご遺文二〇八箇所を削除したというような、行政と宗門宗制との関係の流れについて、問題提起があり、それについての意見を交わして欲しいというお話がありました。それを受けて、宗制についての意見が二日間にわたつて熱心に討議されました。まず宗制について、我々宗門人は宗制の規制の中で生きていき、国法の宗教法入法の中で生きていき、一般国民の常識の中で生きていく。その中で生きていくには、情報交換により情報を得て、寺を運営していくことが必要であり、宗制は宗会議員・宗務所長などが分かつていけばよいという思いがある。一人ひとりもつと宗制について知る機会が必要であり、宗制を検討する機会をもつていかなければならないのではないかとということに気が付いた、という意見が多く出されました。今回、宗制という言葉が出たために、宗制というものに対しての関心を持つことができてよかつたという意見も出されました。その結果、おかしい点、改正して欲しい点がある場合は、宗会議員を通じて、改正をどんどん働きかけることが大切であり、それには、みんなの意見をよく吸い上げてくれる宗会議員を選ぶべきだという、宗会議員の制度にも及びました。宗制も、マイナスの面ばかりを挙げるのではなくて、日蓮宗の宗制はこんないい点もあるんだということをよく見て、それをもとに、どんどん布教していこうという、前向きな意見も出されました。それから、ご遺文削除の件については、当時の地方寺院の教師達は、ご遺文削除のことなど知らずに布教していたと思われる。過去の事実は事実として認め、これから先、それをどうしていくかということを考えていかなければならない、という意見が出ました。行政に屈しなかつたのは、自分達だけだと創価学会が言っているので、日蓮宗としてき

ちんとした総括が必要だという意見も出されました。削除された箇所も明確にされてなく、どの部分がどのように変更されたかという、全二〇八箇所が分かっていないので意見も出しにくいけれども、時代的にはそうせざるを得なかったということもよくわかる。今後はこうした事実を踏まえて、同じことの繰り返しをしてはいけない、という意見も出しました。逆に、これからは、ご遺文の件に関して、世の中が差別用語に対して厳しい現実を考えると、例えば、「下万民に至るまで」などの表現を削除したほうが良いという世論的な意見が出ないとも限らないという恐れがあり、その時に、私達宗門はどのように対処していくのかという問題も残るといって、未来に向けてのご意見も出ました。それから、本末関係の解消についてのご意見として、本末解消によって、師弟関係できちんと身に付けるべき伝承事・仏前作法を知らない人達が増えてしまった。それを補うものが必要であり、僧道林・僧風林というものができてきたのだと思うけれども、それだけでは身に付かないものがある。師匠として伝えることを、師匠自身も身に付けなければいけない。お寺の中に親子関係が、お寺の中に家族というものが入ってきたために、親子関係が師弟関係になるということが多く、本当の法器養成は難しい。法器養成についてはよく考えなければいけない、というようなことが出ました。まとめとしましては、教研会議で、こう話し合われたことが、いつも言いつ放しという感じがあるので、今年の教研会議をよく踏まえて、来年また同じ問題について、一年間自分達がそれについてどんな活動をしてきたかということ報告しあうのがいいのではないかという意見も出ました。それから、歴史の事実を踏まえて、単なる批判をするだけではなくて、その事実を知らない人はとても多く、こういうご遺文削除の件とか、宗門が戦時中行ってきたことの事実を全教師に知らせるべきだという、それは是非して欲しいという強い要望が出ました。以上でございます。

全体会議座長 どうもありがとうございました。続きまして、第三分科会「現代社会―国家と宗教―戦争のない社会を作れますか」の報告を、石原上人、お願い致します。

第三分科会（石原顕正囑託） 第三分科会のご報告をさせていただきます。座長自ら進行して発表するというこ

なんで、ちよつと無理がございましたので、その点お許しをいただきたいと思ひます。私のところは、基調、或いはパネルとの関連によりまして、戦争協力についてということ踏まえて、「国家と宗教」、特に「戦争のない社会を作れますか」というテーマを設定させていただきました。やはり今年、敗戦から六十年という節目の年を迎えまして、多くの場所において過去の戦争を振り返ると同時に、我が国の現状は平和を希求することを唱えながら、一方では外交面を始め、種々の問題が山積をし、かつての時代を暗示するような政治的動きも懸念されております。戦後六十年の時の流れが、多くの時代の証人を失い、今や国民の多くが戦争を知らない未体験者社会を構成しています。かつて日本社会全体が国家の意志に従属し、不安で不自由な時代、多くの犠牲が生じ、かけがえのない命を奪い、破壊による苦しみは計り知れないものでした。また近年、有事法成立、自衛隊海外派遣、憲法改正等々、軍国主義復活への足音が聞こえるかの如き傾向さえ否定できない状況の中で、私達仏教者としての立場として、どのように過去の歴史を学び、どのように考え、更にはどのように行動しなければならないかという点について、お話をいただきました。但し、社会問題は非常に多岐にわたっておりますので、話がどうしても広がり過ぎるという問題もございましたので、あえて仲間内の言葉を借りまして申し上げたんですけれども、やはり私達は宗祖の信解体得された法華経を拠り所とし、この法華経に示された仏語をもとに布教をする、従つて宗祖により心証体现された法華経の信仰教説をいかに説き、お題目を唱え広めていくかが、本宗の布教の根本命題であります。しかしその布教が、広める為のテクニクに終始をしている傾向があります。やはり私達は現実的に、即身成仏・仏国土顕現、これが、個人の信仰的な救済であり、社会の浄化であり、癒しになると。救いであるべき宗教的機能を実現をさせるための祈りを含めて、どうあるべきかということを念頭に置いてご発言をいただきたい、ということをお願いを致しました。最初に、アナライザーがまだ残されておりましたので、それを利用させていただきました。第三部会では三十三名の参加者がいらつ

しゃいました。関係者を含めて約五十名でございましたけれども、関係者を除きまして、まず、皇道仏教という言葉を含めて今回の教研までにどれだけの認識がありましたかと尋ねました。これは、パネルディスカッションの設問と全く同じに偶然なつてしまいました、お許しください。全く知らなかったという方が、七〇%おられました。それから、日蓮宗における一連の戦時布教の実態について、これも、知らなかったというご回答が六〇%ございました。もう一つ、将来国策としての戦争行為についてを質問させていただきました。如何なる場合にも戦争には反対であるという方が九〇%、三十三名中二十九名ということで、ほとんどの方が反対ということでした。最初に新聞上人より、戦争体験者としての証言、特にご自身の体験並びに、戦後立正平和運動の先頭に立たれてご尽力をされたというお立場での、宗門運動への参加のきっかけ、それから在り方、展望について、問題提起をいただきました。やはり、私達が知らないことが、多々あります。特に、先程申し上げました通り、大半の方が直接戦争を体験していない。ですから、新聞上人が語られる戦争体験というのは非常に生々しく、そういう状況がよく分かりました。引き続きまして木村上人より、戦争被害者としての証言ということで、多岐にわたる資料をもとに事実認識を深めると。私達はどのような状況にあり、どういう行動をしてきたというか、そのことの実事認識を深めるということで、非常に時間をかけてご説明をいただきました。それをもとに、「私達は本当に戦争のない社会を作れますか」と私達が問いかけてるわけです。そこで、皆さんから、ご意見をいただいたわけですから、やはり、知らなかった、改めて私達は、そのことを認識しながら考えていかなきゃならない、但しそのことが、日蓮宗教師としてなのか、一個人としてなのかということで、皆さん、相当な戸惑いというか、本音と建前が交差を致しました。で、それを救わんかのために、いいご提言が生まれて、例えばどこぞの国が攻めてきたらどうするかとか、いわゆる自分達がそういう危険な状況になった時に、また再びそういう状況を作り得るのかということの中で、仮定の話ではなくて現実の問題として考えるべき。どうしたら平和な生活ができるかということ、日蓮聖人のお題目を唱える者として考えるべきである

と。人々の仏性の目覚めを求め、促せる、いわゆる人を信じて拌み合える但行礼拝の精神は忘れてはいけないということが、全てを語ったように思っております。そして、国策と信仰という問題が皆さんの頭の中に、意識として多く芽生えておられたと思うんですね。今申し上げた通り、立正平和運動も含めて、仏性に目覚めさせ、そして正法を守るということをこれからも目指していかなければならないんだという話でございます。それで、第三部会と致しましては、今回のテーマの中で、これは宗門内だけの問題、或いは教研会議の場だけではなくて、教区管区においてもこういう問題を、教師はもとより、世間において多く話し合える、そういう機会を持ちたい。最終的には、戦争のない平和な世界を築いていくために、人類相互の交流と対話を通して、宗教者として、宗教が国家によって精神的に動員されない法華経精神を確立する、そうした意志のもとに運動を展開する、或いは、これを宗門のアピールとして取り入れて欲しいという要望が出ましたことを、これは、参加者全員の希望でございますので、そのことをご報告させていただきますまして、第三部会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

全体会議座長　ありがとうございます。その要望の部分というのは、どうすればよろしいでしょうか。

石原師　第三分科会から全体会議へ要望として、今申し上げたような、精神的動員をされない法華経精神を確立するための運動。

全体会議座長　を、全体会議として諮って欲しいという。

石原師　いや諮るといふ、まあとりあえず、はい、お願いをしたいということですよ。

全体会議座長　ありがとうございます。伊藤主任、この第三分科会から出ました要望といいますが、それはどのような。

現宗研主任　要望の中身がよく分からないんですけども、もうちよつと説明していただいて、そういう要望の気持ちにご同意いただけるかどうかを諮っていたらどうでしょうか。

全体会議座長 はい、それでは石原上人、先程お読みいただいた文章をもう一度お読みいただくと共にですね、ご説明をいただけますでしょうか。

木村勝行師 急に私の方に回ってききましたけれども、座長さんからの説明の通りですけどね。どんな場合でも、自分の意志ということが一番この世の中での価値が高いということなんだと思います。まあ私の個人的な、或いは主観的なことを申しますと、私の父の話をしちゃったんですから、私の父は靖国神社にお祀りされております。しかしながら、出征兵士としてね、勝ってくるぞということで出発

全体会議座長 すみません、ちょっとお時間の都合上と、あと、先程の文章がですね、一度では恐らく皆さん把握できないと思いますので、そちらの文章のほうを再度お読みいただいて、文言の説明と、皆さんに認知していただく部分が大切ですので、よろしくお願い致します。

石原師 すみません。余計なお手間を取らせまして。文言と致しましては、これは顧問さんにもちよつとご相談を申し上げたんですけれども、やっぱり私達、戦争のない平和な世界を築いていくために、人類相互の交流と対話を通す活動をする。宗教者としては、宗教が国家によって精神的に動員をされない法華経精神を確立する。ということ、過去においては精神的動員をされてしまった、そこに様々な問題がありますし、見解の相違もございますので、やはり、精神的に動員をされないということがこれからの大命題であると思います。私達が回帰する所は法華経の精神を確立するということが一番問題を起ささない文言表記だ、というふうに考えております。

全体会議座長 ありがとうございます。これに對しまして、ご意見並びにご質問がある方、挙手をお願い致します。伊藤上人。

伊藤如頭師 一応提言致します。今のことを受けまして、第三分科会でそういうような形で、理念だけじゃなくつて実践的な日蓮宗の教師として、檀信徒も含む世界の人々にもアピールするような決議か宣言を作ったかどうかとい

う風に置き換えてみまするといふと、第三分科会の新聞上人や木村上人も含めて、第一、第二のほうからですね、誰か起草委員みたいなを出して、若干の時間をいただいて、例えば食事中にでも寄つていただいて、総会という形の中において、決議するのか宣言するのか分かりませんが、そういう方法論としては、そんな形で進めていっていただいたらどうかあと、こういう風に思うわけでございます。以上です。

全体会議座長 ありがとうございます。まだ文言の問題等、皆さん完全に把握できないので、その方向性というところで、今後。相談しながら、今後そういう要望を出していく方向性を作ると、これからまとめていくということ。石川上人どうぞ。

石川修道師 第三部会の方に聞きます、石原さんに。法華経の精神で戦わないと、いうことは結構なんですけれども、もつと具体的に言及してもらいたいんです。不軽品を持ってきて仏性礼拝、これは分かります。攻められた時、実際に侵略に遭つた時にどうするのか。法華経には諫曉文があります。その精神はどう生かすのか、ということですね。と同時に、刑法でもって正当防衛権があります。その正当防衛権を、生命を尊重するだけでもって正当防衛権を否定してしまうのか。正当防衛権というものを否定してしまつたら、それを否定して平和なんて言つたつて、何も世間には通用しませんよ。空理空論ですよ。その点を第三分科会で論議したのか。実際に戦争をする、現在の日本が侵略するなんて国民は思つてませんよ。侵略された場合に、どう対処するのか。極端なことを言うと、お互いに殺されましようつて話になるわけです。こんな馬鹿な平和論はありません。正当防衛権と絡めてどうなのか。その点を論及、議論したのかどうか、ご説明願いたいと思います。

全体会議座長 石原上人、お願い致します。

石原師 今のお説でございます、当然私もそのことは認識をしておりました。但し、参加者の皆さんがですね、そこまで行き得ないんですよ。そうすると自分達が今まで体験をしたとか、或いはそういうことの学習があつたかとい

うことが余りにも、それぞれ違っておりまので、そこまでの認識は持っておりません。但し、社会問題ということから考えていくと、今お説の通り、いろんな問題が出てくる。そうすると、これはいい、あれはだめ、或いはこのことも必要だということになりますと、とても四時間の分科会の討議の中では無理でございますので、やはりこれは本音と建前ではございませんが、何人かの方から出てきました、法華経の精神だと。今石川上人が言われるように、もう、無抵抗で行けと。だけでも自分が実際にその場に直面したら、仕方がないと、いわゆる、それこそが、現状の中での本音と建前。特に望月先生から言われましたのは、宗教者としてとか人間としてっていうのは非常に曖昧なんだと、もうそういう議論はやめて、もうちよつと違ったレベルでということなので、石川上人がお尋ねのようなことについての深まりはございませんでした。

全体会議座長 はい、どうぞ。

園田明宏 第三分科会に参加をしておりました園田明宏と申します。第三分科会ではですね、私今これ資料で配ったんですが、現実的な、具体的なということについて、随分、言っちゃなんです意見は出したつもりですが、結局、そういう風なのは現実にですね有り得ないということとで閉じられてしまいましたですね。そういう、今ですね、石川上人が言われたように、いわゆる侵略するとか、侵略されたらその正当防衛で戦うとか、侵略されること自体が無いんだからそういう議論はもう駄目だ、って止められたような記憶を持っています。これは、継続審議で、仏教者だから戦うとか殺すとか、そういう風な問題の前ですね、仏教者だから僧侶だから、そういう問題はもつと仏教、いわゆる仏教徒として、僧侶としての立場ならば、当然そんな殺さないとか、戦争をしないと、これはもう当然なんだから、いわゆる侵略されたらどういう風にするんだとか、それはもう全然また別問題だ、ということですね、随分私は言ったんですが、結局、それは全然次元が違うということで発言が封じられてしまったなど、そういう風にですね思っておるんですが、ちよつとその辺りを、もし違ってるんだつたら第三分科会の人誰か、すいません

言つてください。

全体会議座長 今のご発言に關しまして。

木村師 それじゃあちよつと、ただいまの意見ですけどね、石川さんの意見まで含めて、一般に常識で、いろいろあるわけです。そういうことは言われるわけですけど、皆さんもお寺の中で、もうたくさん言われていることだと思えます。そこで歴史認識の違い、ということが出てきます。そして、石川さんの言うほうではですね、これは、自虐史観であるということが殺し文句になっているわけです。そうしますと今度は、自虐史観だと言われている人達は、石川さんたちの議論は暴論、それは、自爆論であると、こういうことで、自爆論と自虐論との戦い、という風に歴史認識が言われるわけですね。ですからこれが一般、マスコミその他雑誌等で載つかつて話であつて、もつと私達は、事実を踏まえて、空理空論にもならず、観念的なものにもならず、降伏主義にもならなければ抗戦主義にもならないように気を付けて、今回の歴史認識は一応棚上げして、我々の宗教、或いは人間としての道を探ろうじゃないかということだったわけです。以上です。

全体会議座長 ありがとうございました。先程の、他の分科会でも歴史認識の違いという部分がありますが、如何致しましょうか。じゃあ、このことに関しまして。

伊藤如顕師 あのですね、そのことは別問題として、いわゆる、私の場合、平和は貴方の心から生まれると。心の平和、社会の平和、世界の平和という形ですね、この順を追って考えていった場合、最初からですね、戦争を、例えば防衛戦争という形を取ってみてもですね、それは殺すか殺されるかの修羅の心なんです、だから私どもは戦争がない世界を作っていく、戦争ができないような社会を作っていく、心の中で私は戦争をやりたくない、止めてほしいと叫ぶ平和を作っていくと。そういう意味合いから言って、法華経精神、日蓮聖人のその御心というものを作ってきたその中身の問題として私は、決議とか宣言とかいうことを申し上げたということでございます。確かに、侵略戦争

であつたか、防衛戦争であつたかと第三分科会の座長さんは言われましたが、そういうような問題提起は、結論をずる場合の今後の課題としての視点という所から見るといふと、一つの課題として残しておいていいと思います。決議とか宣言とかというものの中身は、緩やかであつてもですね、人間らしく、宗教者らしく、そして日蓮宗徒として頑張つていきたいというようにすることにしたらどうかという意味合いで、当初発言したわけです。以上です。

全体会議座長　じゃあ、はい、すいません。

園田師　現実問題を見無視して平和論というのは、絶対論じられないと私は思うんです。ですから、現実問題をですね、論議するものが何か、いわゆる平和反対とかそういうことじゃないんですから、そこだけは誤解のないようにして欲しい。この全員が平和を願つてるんですから、平和反対とか、そういうことは絶対ないんです、皆同じなんですから。ただ、方法が違うということなんです。それだけ、ちゃんとはつきり言っておきたいと思ひます。

全体会議座長　ありがとうございます。非常に難しい問題ですので、ここで決議するということなものではないよな気がします。先程第三分科会のほうでは、大体満場一致なんですかね、とは限らないですか、まあ大体の大勢でそういうようなアピール要望が出てきたと。全体会議でこれだけのご意見が出ますので、先程の伊藤上人のお話ではないですけども、今後これを継続審議として、現宗研を含めて、また中央教研ご参加の皆さんが、ご意見を現宗研に出していただいでですね、継続で、皆さんが納得いくような、それが出るまでには歴史認識の違いをこう戦わせなければいけないと思ひますけれども、そういう形でもつていくというような、非常にグレーですが、第三分科会でのアピールが出た、全体会議としては今後それをみんなで検討し合うというような形では如何でしょうか。ご反対の方はいらつしやいますでしょうか、ここで決めろとかですね、是非とも破棄しろとかそういうことは。じゃあ吉田上人どうぞ。

吉田尚英師　第三分科会に参加した吉田でございますが、先程石原座長のほうから出た要望というのは、細部につ

いてではなくって、平和を構築していくにはどうしたらいいかということ、この中央だけではなくて地元に戻って、或いは檀信徒と共に一緒にあらゆる場でこう話し合い勉強し合いそして学び合っているということを、みんな、心の中に持つて過ぎていただきたいというそういう要望だと私は認識しております。ですから、そういうこととはもう、この短時間の中で語れないはずですので、日々みんな考えていきましょう、とそういう要望だと思っております。

全体会議座長　ありがとうございます。そういう、四時間かけてお出しになったものをこの全体会議で、というのはなかなか難しいと思いますので、先程私が申し上げたような形で今後検討していくということで、とりあえず止めさせていただいてよろしいでしょうか。はい、お願い致します。それでは、お時間が過ぎておりますので、特にご質問、ご意見がございませんようでしたら、これで全体会議のほうを閉じさせていただきますと思います。ありがとうございます。